

秩父地域水道ビジョン 概要版

1. 計画の策定と計画期間

これまで「広域化基本構想」「広域化基本計画」「水道事業経営戦略」に基づき、広域化事業として施設の統廃合や水道料金の統一を行ってきました。令和8年3月には、広域化事業の節目となる事業統合から10年を迎えることから、「広域化基本構想」「広域化基本計画」「水道事業経営戦略」の3つの計画を一つに統合し、新たに「水道ビジョン」として策定することとしました。

計画期間：令和8年度(2026)～令和17年度(2035)

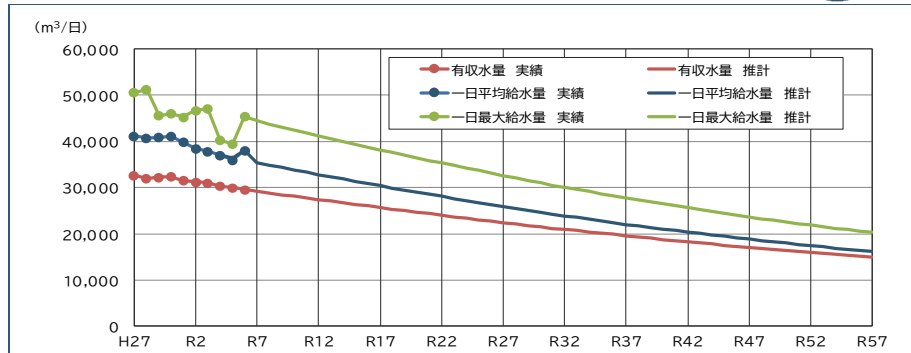
2. 将来の事業環境

【水需要について】

人口減少に伴い、将来の水需要も減少傾向で推移する見通しです。

料金収入のもとになる有収水量は、令和6年度実績29,598m³/日に対して令和17年度は13%減少の25,696m³/日となる見込みです。

50年後の令和57年度には、14,978m³/日と現在の水量の半分まで減少する見通しです。



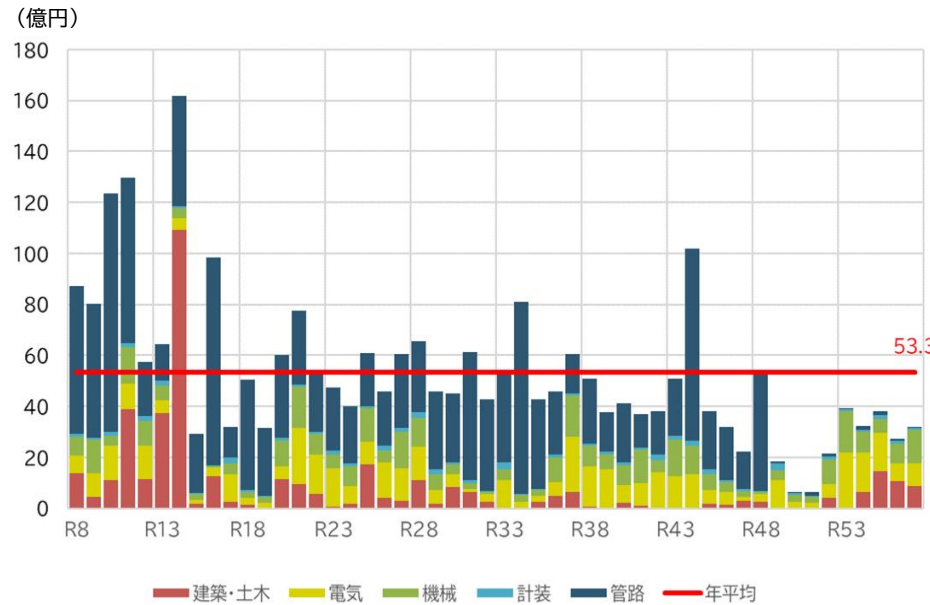
単位:m ³ /日	R6実績	R12	R17	R27	R37	R47	R57
一日最大給水量	45,394	41,230	38,201	32,593	27,773	23,681	20,342
対R6実績比	-	0.908	0.842	0.718	0.612	0.522	0.448
一日平均給水量	38,110	32,798	30,388	25,927	22,093	18,838	16,182
対R6実績比	-	0.861	0.797	0.680	0.580	0.494	0.425
有収水量	29,598	27,406	25,696	22,442	19,566	17,060	14,978
対R6実績比	-	0.926	0.868	0.758	0.661	0.576	0.506

水需要の見通し

【更新需要について】

将来の更新需要の見通しをこれまでの使用状況から新たに設定した基準で現有資産を更新した場合の更新需要を試算しました。

既に更新基準を経過している施設があるため、更新需要は今後10年間に偏っています。支出に偏りが生じると、運営に大きな影響を与える可能性があるため、費用を平準化することで経営リスクを分散させる必要があります。平準化した場合、年平均で約53.3億円となります。

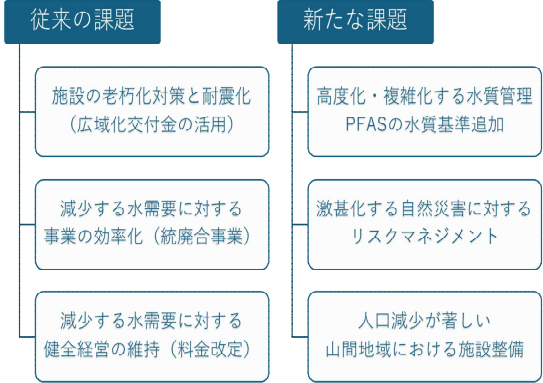


更新需要の見通し

3. 今後の課題

これまでの取り組みとして、施設の老朽化対策と耐震化を広域化交付金で推進し、別所・橋立浄水場を主軸とした施設整備と浄水場の統廃合で効率化を図ってきました。また、令和3年度、令和8年度の料金改定と5年ごとの料金体系の見直しで健全経営を維持しています。

令和7年度に広域化交付金が終了するため、新たな財源確保が必要です。さらに、令和8年度からのPFAS水質基準追加による水質管理の高度化・複雑化、老朽化施設の更新、激甚化する自然災害へのリスクマネジメントが求められます。人口減少が著しい山間地域では、運搬送水など新たな給水方式を含めた施設整備の検討による更なる経営効率化も必要となります。



4. 基本理念と基本方針



中長期的な視点で、次世代に向けて持続可能な事業運営を目指すこととし、「将来にわたり当たり前前に飲める秩父地域の水道」を基本理念として、「安全」「強靱」「持続」の3つの基本方針を定めます。



基本理念

将来にわたり当たり前前に飲める秩父地域の水道

基本方針

安全

～いつでも安心して飲める水道水の供給～

- 安心で安全な水道水の供給
 - ① 水質管理体制の強化
 - ② おいしい水の供給
- 安定給水の堅持
 - ③ 老朽化施設の更新
 - ④ 漏水調査の実施
 - ⑤ 施設・設備の点検体制の強化

強靱

～迅速で効果的な災害対応の整備～

- 激甚化する自然災害へのリスク対応
 - ⑥ 水道システムとしてのバックアップの確保 重点施策1
 - ⑦ 応急給水体制の充実
- 投資効果の高い耐震化整備
 - ⑧ 重要施設管路の耐震化 重点施策2
 - ⑨ 上下水道一体化による管路耐震化の推進

持続

～秩父地域に根差した水道サービス～

- 事業の効率化と健全経営の維持
 - ⑩ 管理体制の効率化
 - ⑪ 適正な料金水準の見直し
 - ⑫ 官民連携による技術力の確保と育成
 - ⑬ 広域連携の推進
- 事業運営に必要な経営資源の確保
 - ⑭ 交付金の活用
 - ⑮ 構成市町と協力体制の維持
- 需要密度に応じた投資規模の適正化
 - ⑯ 効果的な施設の統廃合の推進
 - ⑰ 山間地域における新たな給水方式 重点施策3

秩父地域水道ビジョン 概要版

5. 実現方策（重点施策）

重点施策1 水道システムとしてのバックアップの確保

広域化事業に伴い、別所浄水場と橋立浄水場が当組合の最重要施設となります。これらの浄水場がダウンした場合の影響は大きく、断水区域が広範囲にわたることから、非常時におけるバックアップ体制を整備しておく必要があります。

非常時を想定して、別所浄水場から橋立系配水区域へ、橋立浄水場から別所系配水区域へ配水できるようにするため、既設連絡管を活用した管路整備を行うことで、配水機能としてのバックアップの拡充を図ります。



重点施策2 重要施設の耐震化

当組合の管路の耐震化率は、埼玉県平均や類似団体に比較して低い水準です。全ての管路の耐震性を確保することは財政面や人材面で困難なため、水道システム全体の耐震性を効率的・効果的に高めるという観点から、国の方針に基づいて、震災時の給水が特に必要となる避難所や医療施設等の重要施設を各市町に定め、これらの施設に供給する管路（重要施設管路）については優先的に耐震化を図ります。

分類	秩父市	横瀬町	小鹿野町	皆野町	長瀬町	合計
病院	7	0	1	2	1	11
避難所	39	15	14	15	12	95
合計	46	15	15	17	13	106

重要施設の箇所数

当組合の給水区域面積は広大であるため、重要施設は106か所に及びます。そのため、以下の優先順位で重要施設管路の耐震化を進めます。

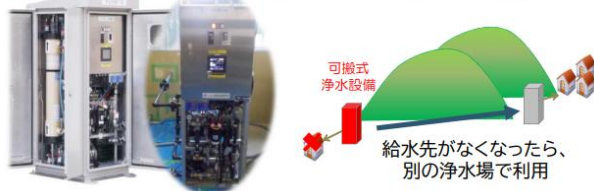
- 優先順位1：透析設備のある病院及び産婦人科
- 優先順位2：上下水道一体で耐震化する施設

重点施策3 山間地域における新たな給水方式

収益性の低い山間地においては、新たな投資を控えることとし、最低限の維持管理を行います。また、地理的要件により極端な人口減少が見込まれる地域については、可搬式浄水設備や運搬送水などの給水方式を導入し、将来的に無駄のない効率的・効果的な投資になるようにします。また、山間地については、検針業務の効率化を図るためにスマートメーターの設置を検討します。

例1 可搬式浄水設備の導入

=浄水場の代わりになるもの



例2 運搬送水

=管路の代わりになるもの



6. 経営戦略

事業計画を確実に実施するため、投資試算と財源試算が均衡するよう、投資試算では更新基準の見直しや事業年度を調整することによる事業費の抑制や平準化を行い、財源試算では料金体系の見直しや起債による事業費の確保などで調整を図り、今後の事業計画を策定しました。

投資計画

これまでの広域化事業の残事業と、新たな重要施設配水管の事業を含め、建設工事は年間20億円ほどに圧縮して実施することを前提に整備計画を精査しました。

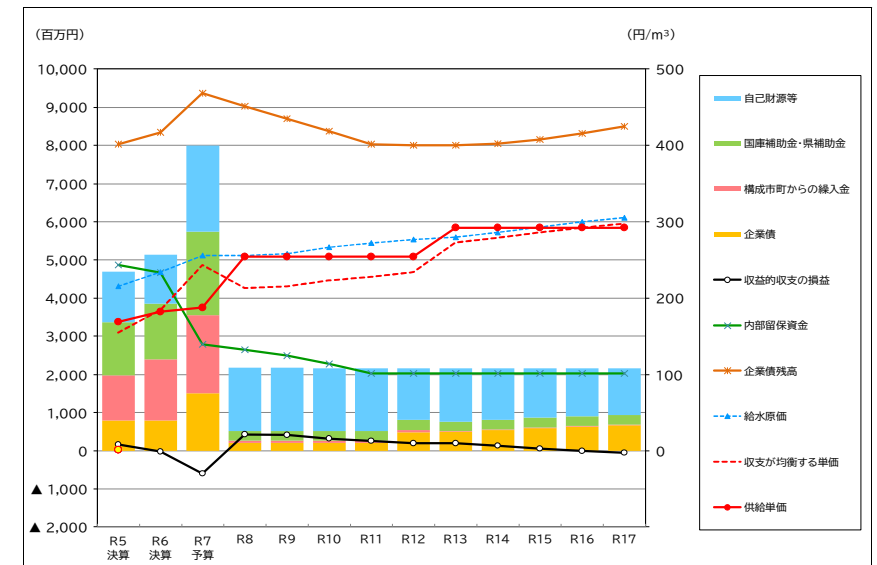
主な事業	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
広域化施設整備計画										
施設・設備										
秩父市(吉田地区除く)										
小鹿野町・秩父市吉田地区										
横瀬町										
皆野町・長瀬町										
重要施設管路の耐震化										
秩父市(吉田地区除く)										
小鹿野町・秩父市吉田地区										
横瀬町										
皆野町・長瀬町										
水管橋										
小鹿野町・秩父市吉田地区										
皆野町・長瀬町										
その他										
別所・橋立連絡管										
給水車										

財源計画

水道事業経営審議会による答申「水道料金の改定」（令和6年12月25日）では、平均改定率51.0%の料金改定が必要としていましたが、構成市町から高料金対策補助金として、5年間で総額18億円を補填することで平均改定率36.1%に圧縮しました。

令和8年度の料金改定により、料金算定期間とした令和8年度から令和12年度において、当年度純利益（黒字）を概ね維持しつつ、最低限必要とする内部留保資金12億円以上を確保できます。

しかし、令和13年度以降、健全経営を維持するためには定期的な料金見直しが必要不可欠となります。



項目	R5決算	R6決算	R7予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
供給単価	円/m ³	169.1	182.3	187.6	254.0	254.0	254.0	254.0	292.0	292.0	292.0	292.0	292.0
給水原価	円/m ³	215.64	233.76	256.12	255.81	258.37	266.72	272.21	277.01	280.20	286.04	293.14	299.92
収支が均衡する単価	円/m ³	154.5	184.6	243.6	213.2	215.4	223.2	228.2	233.7	272.9	278.7	285.8	292.5
収益的収支の損益	百万円	160	▲25	▲596	436	406	315	257	195	189	130	60	▲5
建設改良費	百万円	4,695	5,142	7,990	2,170	2,170	2,162	2,162	2,154	2,154	2,154	2,154	2,154
財源内訳 企業債	百万円	800	800	1,500	200	200	200	200	489	492	546	597	639
財源内訳 構成市町からの繰入金	百万円	1,166	1,589	2,056	65	65	64	62	58	17	15	12	9
財源内訳 国庫補助金・県補助金	百万円	1,408	1,468	2,193	255	255	255	255	255	253	253	250	250
財源内訳 自己財源等	百万円	1,321	1,285	2,240	1,649	1,650	1,643	1,645	1,351	1,388	1,338	1,289	1,224
内部留保資金	百万円	4,863	4,662	2,794	2,647	2,488	2,280	2,027	2,026	2,025	2,026	2,025	2,026
企業債残高	百万円	8,030	8,344	9,363	9,032	8,697	8,369	8,038	7,996	7,997	8,054	8,158	8,308